

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月26日

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 君島 達己

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【電話番号】 075 - 662 - 9600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部副本部長 武永 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目21番5号
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03 - 5820 - 2251(代表)

【事務連絡者氏名】 営業本部東京支店長 齋藤 大輔

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本報告書は当該事象が発生した時点で提出されるべきものであります。影響額の最終確定日が平成28年10月26日であるため、本日提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年8月18日(米国時間)

(2) 当該事象の内容

当社子会社のNintendo of America Inc.は、保有するメジャーリーグ球団シアトルマリナーズの運営会社であるFirst Avenue Entertainment LLLPの持分の一部を売却する交渉を進めていましたが、平成28年8月18日にメジャーリーグベースボール機構の承認を得て、売却が正式に決定いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本売却により、平成29年3月期第2四半期の連結決算において627億円の投資有価証券売却益を特別利益に計上いたしました。

以 上